

## 国民年金だより

### 国民年金の保険料が変わります

平成19年4月分から国民年金保険料は、月額14,100円になります。

4月初めに社会保険庁から、年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限（翌月末日）までに納めましょう（口座振替を利用している人には送付されません。また、全額免除・若年者納付猶予に該当して、7月以降継続にならなかった人には7月に送付されます）。

#### ◇平成19年度 国民年金保険料額（月額）

▶定額＝14,100円

▶定額＋付加保険料＝14,500円

※付加保険料（400円は変更ありません）

#### 【保険料の一部が免除されている場合】

▶4分の3免除（4分の1納付）＝3,530円

▶半額免除（半額納付）＝7,050円

▶4分の1免除（4分の3納付）＝10,580円

※免除の承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

### 国民年金保険料の「得して便利な納め方」

国民年金の保険料は、支払いの方法によって割引になる仕組みがあります。

#### ◇前納納付書で割引

4月に送付される「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書（1枚）、前納納付書（3枚）、各月分納付書（12枚）が入っています。このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4～9月の6カ月分には「上期」、10～翌3月の6カ月分には「下期」と表示がされています。前納納付書を使用して納めたときと、毎月納めたときの金額を比べると次のようになります。

	前納納付書を使用	各月分納付書を使用	差額
1年分	166,200円	169,200円	3,000円
6カ月分	83,910円	84,600円	690円

前納納付書を使用すると、毎月納めに行く手間がはぶけるだけでなく、1年分で3,000円、6カ月分で690円の得をすることになります。前納はあくまで前払いなので、前納納付書には使用期限があります。1年前納分と、上期前納分（4～9月）は5月1日（4月30日が休日のため）、下期前納分（10～翌3月）は10月31日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

#### ◇毎月納める人でも割引

まとめて納めるのは無理という人でも、割引を受ける方法があります。口座振替を当月末振替の早割で申し込みましょう。通常の振替よりひと月早まるので、初回のみ2カ月分振替になりますが、以降毎月1カ月分ずつの振替で、毎月50円（年間で600円）の割引を受けることができます。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200



### 多重債務者のための 弁護士無料相談

クレジット・消費者ローンによる多重債務の返済で困っている人のための「法律・家計相談会」を開催します。秘密は厳守しますので、一人で悩まずに安心してご相談ください。あらかじめ電話予約が必要です。

【予約日】 4月10日(火)～11日(水)

#### 【受付時間】

午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時30分

#### 【予約電話番号】

☎ 022 (263) 3861

【定員】 36人（先着順）

【相談日時】 4月17日(火)

午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時30分

【場所】 ハーネル仙台（県労働福祉会館）4階 青葉（仙台市青葉区本町2-12-7）

【相談方法】 相談者一人または一組につき、30分程度の面談を行います。

#### 【担当者】

▶債務返済に関する法律相談＝仙台弁護士会推薦の弁護士

▶債務返済と家計管理に関する相談＝消費生活アドバイザー

#### 【問い合わせ】

▶(財)日本クレジットカウンセリング協会

☎ 03 (3226) 0140

▶東北経済産業局 産業部消費経済課

☎ 022 (263) 1111 (内線5741)

### カスリン・アイオン台風 企画展

戦後間もない昭和22・23年に日本を襲い、各地に被害を与えたカスリン・アイオン台風。当時の被害写真を中心に北上川の歴史をご覧ください。

#### 【日時】

4月1日(日)～5月31日(木)

午前9時～午後4時30分

※月曜日休館（月曜日が祝日の場合は翌日）

#### 【場所】

北上川学習交流館「あいぼーと」（一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81）

【内容】 ▶北上川の歴史紹介▶被害写真などの展示▶ボランティアガイドによる体験談の語り▶洪水ビデオの大画面による上映

#### 【入館料】 無料

#### 【問い合わせ】 北上川学習交流館

「あいぼーと」事務局

☎ 0191 (26) 0077



写真提供：北上川学習交流館

### 引っ越し相談所開設

3月、4月は引っ越しが多くなる時期です。宮城県トラック協会では、引っ越しに関するトラブルなどを防止するために、引越相談所を開設して、皆さんの相談に応じています。お気軽にご相談ください。

#### 【受付日時】 月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

#### 【相談窓口】 宮城県トラック協会

登米本吉サービスセンター

☎ 0220 (22) 6484

### ぐりとぐらとなかまたち 山脇百合子絵本原画展

多くの人に親しまれ愛されている絵本「ぐりとぐら」の絵を描いた山脇百合子さん。県美術館では、所蔵する山脇さんの描いた原画の展覧会を開催します。

#### 【日時】

4月14日(土)～6月3日(日)

午前9時30分～午後5時

#### 【場所】 県美術館

【観覧料】 一般：800円、大学生：400円、高校生以下無料  
※20人以上の団体の場合は各100円引き

#### 【休館日】 毎週月曜日

※4月30日は祝日のため開館

#### 【展示解説】 4月22日(日)、5月6

### 飲酒運転撲滅運動が全国に

～「運転代行プール事業」が放送されます～

飲酒運転をなくす会（田口安浩会長）が取り組んでいる「運転代行プール事業」が、4月8日(日)午前10時5分からNHK総合テレビの「難問解決！ご近所の底力」という番組で紹介されます。

これは、2月にレーシングドライバー・登山家の片山右京さんが迫町佐沼地区を訪れて取材した様子と、東京のNHKスタジオで収録したものが放送されます。皆さんぜひご覧ください。なお、4月から番組の放送時間帯が変更になっています。



日(日)、5月20日(日)、6月3日(日)の午後2時～

#### 【問い合わせ】 県美術館

☎ 022 (221) 2111

### 労働保険料の申告と 納付は5月21日までに

労働保険（労災保険と雇用保険）の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に精算するとともに、新年度の概算保険料の納付を行うことになっています。

申告・納付手続きは、4月1日から5月21日までの間に行わなければなりません。忘れずに手続きをしてください。

石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付制度が始まります。「一般拠出金」は、労働保険の年度更新に併せて申告・納付してください。

#### 【申告・納付手続き】

▶申告は銀行、郵便局、宮城労働局、各労働基準監督署

▶雇用保険のみの保険料納付は、銀行、郵便局、宮城労働局

#### 【申告書の種類】

▶黒色と赤色の申告書：労災保険と雇用保険両方の申告または労災保険の申告

▶藤色と赤色の申告書：雇用保険のみの申告

#### 【問い合わせ】

宮城労働局労働保険徴収課

☎ 022 (299) 8842

各労働基準監督署

### 社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

#### 【4月の開設日】 4月18日(水)

【時間】 午前9時10分～正午  
午後1時～3時30分

#### 【場所】 迫公民館

#### 【問い合わせ】

古川社会保険事務所

☎ 0229 (23) 1200